

成年後見制度の基礎

【認証科目】分野専門 高齢分野・ソーシャルワーク機能別科目群「後見制度の活用」(成年) / 2単位

東京社会福祉士会は認定社会福祉士認証・認定機構の認証を受けた研修として、標記の講座を下記により開催いたします(研修認証番号:20160014)。

本講座は、成年後見人に必要な知識・技術を修得し、権利擁護の仕組みとして成年後見制度が活用できることを目的とした研修です。平成28年度までは、公益社団法人日本社会福祉士会の委託集合研修として実施してきました「成年後見人養成研修」に該当する研修ですが、本講座の受講対象者は、受任をする会員だけではなく、広く相談援助の場面で成年後見制度の知識や成年後見人の役割を理解するための研修です。そのため、受講要件が平成28年度までとは大きく異なっております。

成年後見制度は、平成28年に施行された「成年後見制度利用促進法」に基づき、平成29年3月に基本計画案が閣議決定され、今年度から各地域において、成年後見制度を包含した地域での権利擁護の仕組みがつくられていくこととなります。その仕組みのなかで、成年後見人としてどのような視点を持ち、実務を行うか、また、選任された成年後見人を地域のネットワークで支えることが中核機関には求められています。中核機関で実務を行うことが予定されている社会福祉士の皆様もぜひ、受講をお申込みください。

本講座の受講には、基礎研修Ⅲの修了とともに、「支援者のための活用講座」を修了していることが必要となります。また、ばあとなあ東京の成年後見人等候補者推薦名簿に登録を行うことを希望される会員の方は、本講座を修了した後、平成30年1月から開講する「名簿登録研修」の受講が必要となります。

記

1. 日 時

1日目:平成29年9月10日(日)9:00~17:00 2日目:平成29年10月8日(日)9:00~15:00
3日目:平成29年11月4日(土)9:00~17:00 4日目:平成29年12月10日(日)9:00~17:00

2. 会 場 1日目:中央大学駿河台記念館 430号室 2日目:全水道会館 大会議室
3日目:戸山サンライズ 大研修室 4日目:中央大学駿河台記念館 670号室

3. カリキュラム 別紙参照

講義・演習(22.5時間)

「事前課題」の提出が必要となります。

4. 受講要件 社会福祉士で、下記の要件すべて満たした方

- ① 基礎研修Ⅲ修了者、もしくは平成23年度までの旧基礎研修受講修了した方。
- ② 当会で実施の「支援者のための活用講座」修了した方。(平成29年7~8月開催の同講座修了見込者を含む。ただし、本講座開始時点で修了していない場合は受講できません。)
- ③ 本研修の全講座に出席できる方。

5. 定員 80名

6. 受講料 53,000円(本会会員50,000円・テキスト代別)

7. 申込みおよび受講決定

別紙の申込書に必要事項を記載の上、郵送にてお申し込みください。

申込締め切りは、8月31日(木)必着です。

- ① 定員を超えた申込があった場合は、当会会員であり、受任を希望する方を優先します。
- ② 受講可否の連絡は順次郵送にて通知いたします。
- ③ 会場案内、受講料の納入方法、事前課題、及びキャンセル等の扱いについては、受講決定の連絡時にご案内いたします。

【お申込み・お問合せ先】

公益社団法人東京社会福祉士会 権利擁護センターばあとなあ東京
〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル5階

事務担当 俵

TEL 03-5944-8466

E-mail koukenkenshuu@tokyo-csw.org